

# 令和7年度スタートアップ・ベンチャー成長支援事業業務委託仕様書

## 1 委託事業名

令和7年度スタートアップ・ベンチャー成長支援事業

## 2 業務の目的及び概要

優れた技術やビジネスモデルを有する、県内の大学発ベンチャーやスタートアップ企業の成長を促進するため、事業の成長段階に応じて、メンターを中心とした専門家チームによる事業の磨き上げを実施し、資金獲得やビジネスマッチングの機会を提供することにより、県内経済の活性化や学生の県内定着を図ることを目的とする。

## 3 委託業務内容

県は、産業支援機関を選定し、次に掲げる業務を委託する。

### (1) メンタリングによる成長支援事業

対象：県内に拠点を置く、起業後概ね10年以内のスタートアップ・ベンチャー企業  
選考により決定する最大5社

#### 内容：・メンター選定

起業経験者、投資家、各分野の専門家等、豊富な経験と実績を持つ人材をメンターとして選定する。メンターの専門分野は、資金調達、マーケティング、法務、知財戦略等、多岐にわたることが望ましい。

#### ・メンタリング

メンターが参加企業に対し、事業計画のブラッシュアップ、資金調達、マーケティング、人材育成等、事業成長に必要な知識・ノウハウの提供及び相談対応を行う。メンタリングは、月1回程度の個別面談形式を基本としつつ、オンラインでの相談対応も実施する。

#### ・情報提供

最新のスタートアップ・ベンチャー関連情報、補助金・助成金情報、ピッチイベント情報等、事業成長に役立つ情報を定期的に提供する。

#### ・ピッチイベント登壇支援

県内外で開催されるピッチイベントへの参加希望企業に対し、ピッチ資料の作成指導、発表練習等、効果的なピッチの実施に向けた支援を行う。

### (2) 資金調達等支援事業

対象：メンタリングによる成長支援事業参加企業

#### 内容：・首都圏でのピッチイベント開催

首都圏において、ベンチャーキャピタルや企業等へ向けたピッチイベントを開催し、登壇企業の事業内容 PR、マッチングの場を提供する。

ピッチイベントに適した場所を選定し、ベンチャーキャピタルや企業等へ広く

周知活動を実施し、参加を募る。

ピッチイベントの内容、スケジュール等に関する企画立案を行う。

#### ・ビジネスマッチング

登壇企業とベンチャーキャピタル、企業等とのビジネスマッチングの機会を設け、資金調達や事業連携につなげる。

#### 4 業務に係る留意事項

- (1) 委託事業の実施に際して知り得た事実又は個人情報第三者に漏らしてはならない。
- (2) 業務実施に当たっては県の指示に従うこと。
- (3) 本事業における方針等の確認や情報交換等を行うための打ち合わせを、随時開催すること。なお、参加者は、本事業受託者、県の担当職員とする。
- (4) 委託契約締結後、本委託事業で取得した著作権については県に帰属するものとする。
- (5) 業務に必要な備品を取得した場合は、備品台帳等により適正な管理を行い、事業終了前に、その取り扱いについて県と協議すること。

#### 5 実績報告書等の提出

受託者は、委託業務が終了したときは、速やかに別途指示する受託業務完了報告書及び受託業務収支決算書を県に提出すること。

#### 6 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

#### 7 委託限度額

9,741,826円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

#### 8 その他

事業実施にあたって、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と受託者が協議を重ねながら実施するものとする。